未来にむかって神高教運動を拡大しよう！

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします　執行部一同

高校神奈川

発行人　馬鳥　敦
編集人　峰尾　正一
横浜市西区藤棚町2の197
高校教育会館内
ＴＥＬ　045(231)2479
ＦＡＸ　045(231)2536
http://www.fujidana.com

「組合ってなんだ！」「これだ！」という運動を！

執行委員長　馬鳥敦

新年おめでとうございます。

今期の県労連確定闘争は、12月22日早朝の「大綱合意」となりました。

年末の慌ただしい中、各職場から徹夜で待機いただきました機関役員の皆様に改めてお礼を申し上げます。

決着の内容としては、2016年4月以降の地域手当の引上げについては、1月中旬に再交渉となりましたが、①月例給は、若手組合員は2、700円引上げ、若手以外は再任用も含め全員1、300円引上げ、②地域手当は、現行10%を0・6%引上げ（平均2、400円）、③一時金は、現行4・1月を0・1月引上げ（平均4万円）、などを2015年4月に遡って実施するという結果となりました。

一方、神奈川県のみが保有していた退職手当の「端数月」は廃止を余儀なくされましたが、その見返りとして、子の看護休暇の対象年齢を小学校卒業から中学校卒業に引上げる大幅な改善を行わせました。さらに、神高教幹事団の徹底追及によって、県当局が制度的に実施できないと固執し続けてきた臨時的任用職員の有給の療養休暇を3日間勝ちとることができました。

臨時国会を開催しないという暴挙のあおりをうけての1月半遅れの「大綱合意」でしたが、各職場でのたたかいを基盤とした2015県労連確定闘争は、「組合って何だ！」と言える内容であったのでは！」と思います。

2007年度からはじまった大量採用によって、若手組合員が増加し1、500人を超えました。一方、大量退職によって、毎年200人に及ぶ組合員が再任用になっていきました。定年まであと1年ですが、教え子が再び戦場に送られることがないように、青年が再び銃を持つことがないように、可能な限りがんばりたいと思う。

このごろ思うこと

書記次長　小山晴美

昨年9月19日未明、「安保法案」の参議院本会議採決前の各党の総括討論で民主党福山哲朗の反対討論をTV中継で見た。自民党の不当な動議により発言が15分に制限され、自民党議員の危険性と与党の不当な法案審議に厳しく反対討論を約30分行った。私には「感動的」に聞こえた。こういう経験はかつてPKO法反対集会で聞いた江田五月氏や故国弘正雄氏の演説以来かと思う。「良識の府」といわれる参議院での討論が与野党の真の姿をよく映し出していた。まさか日本がこんなヒドイ時代になるとは夢にも思っていなかった。

怒りをもって心の底から言葉を搾り出すように、法案の危険性と与党の不当な法案審議に厳しく反対討論を約30分行った。私には「感動的」に聞こえた。こういう経験はかつてPKO法反対集会で聞いた江田五月氏や故国弘正雄氏の演説以来かと思う。「良識の府」といわれる参議院での討論が与野党の真の姿をよく映し出していた。まさか日本がこんなヒドイ時代になるとは夢にも思っていなかった。定年まであと1年ですが、教え子が再び戦場に送られることがないように、青年が再び銃を持つことがないように、可能な限りがんばりたいと思う。

ひるまず、めげず、あきらめず

執行委員　峰尾正一

立憲主義、民主主義を軽視した安倍政権を決して忘れてはなりません。昨年は、「安保法制」をめぐり、私たちの身近にあるべき「平和」を守るために「何が必要」で、「何をすべき」か、世代を超え、声をあげ、さまざまな人々とのとりくみを通して深く考えさせられた一年でした。

9月19日は、十分な審議もされず集団的自衛権に基づく安保関連法が可決・成立したことで、日本は、これからどのようになっていくかも不安でたまりませんでした。しかし、市民は強い、あきらめない。翌日から戦争法廃止にむけたとりくみが全国各地で行われています。ひるまず、めげず、あきらめず、神高教の平和部門担当者として、一人ひとりが主体的に権力に対抗していくための一年にしたいと決意します。

「変える」と「止める」

執行委員　加藤はる香

年始の天声人語で、「変える」ことへ前のめりな安倍政権と安保法廃止を求める「新春大街宣」の参加者が上げた「止める」の声が、対象的な年始の始動ぶりとして書かれていました。

安倍政権が押しすすめる「変える」流れは、政権を縛っているはずの立憲主義を押し流し、さらなる格差を広げながら暴走しています。この非立憲主義の濁流にうまく乗る人、のみ込まれて苦しむ人、止めようと声をあげる人、多くの人は流されていることに気づかずまだ船に乗っているように感じます。

濁流を「止める」のは物理的に大変なことですが、もし多くの人が船を下りれば、濁流は力を失います。憲法の根底にある個人の尊重を守る勝負の年がはじまりました。

「平和」を常なるものに

日教組派遣執行委員
（平和フォーラム事務局長）　藤本泰成

私の住む町は、1967年～73年にかけて山を削り開発された新興住宅街、ハイランドの地名は、全国初のカタカナ地名と言われている。高度成長期に全国から京浜工業地帯に流入する労働者の家族を受け入れた。しかし今は、高齢化などで空き家が目立つ。「昔ありし家はまれなり」との方丈記ではないが、諸行無常の言葉が似合う。全ては常ではないのだろうが、常であって欲しいものもある。

日本国憲法は、侵略戦争の反省の上にあるが、70年を経て盛者必衰の理をぬぐえないのか。その理念である「平和」が無常であってはならない。元から常なるものはないが、常にすることはできる。今年は「戦争法」の廃止、参院選勝利だ！

昨日か？今日か？明日か？

日教組派遣執行委員
（日教組中央執行委員）　西原宣明

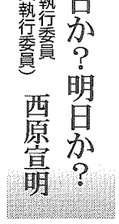

「あなたの生まれた日の新聞を」というサービスがある。生まれた日の新聞記事は当然前日のものである。ふと気がついたので、自分の子どもが生まれた時には翌日の新聞をとっておいた。結婚披露宴のスピーチのとき、当日の新聞記事を取りあげ、その新聞を記念にプレゼントするとけっこう喜ばれる。でも、前日のことである。

誕生日や結婚記念日を前日に祝うか、当日に祝うか。これも今年の話題となるかもしれない。

民主主義をとりもどす！

執行委員　秋山英好

あけましておめでとうございます。昨年は安倍政権のせいで、たいへんな一年でした。この国の10年後はどうなっているのか心配になりました。

しかし、安倍政権のおかげで、国会より、アメリカとの約束が優先すること、憲法より、日米地位協定が優先すること、大切なことの結果だと思います。今年は、日米合同委員会で決まることなど知りました。大手のメディア（テレビ局、新聞社）は安倍首相の接待を受けていることや政権がどうためにメディアに圧力をかけることも知りました。

安倍政権の暴走を許してしまったのは、やはり選挙権年齢が満18歳以上に引下げられた。18歳の誕生日前日に満年齢に達し、選挙権を得ることになる。7月10日が投票日ならば、7月11日に18歳の誕生日を迎える人も投票できる。社会科の教員でありながら、知らなかった。

50代から若手へ

書記次長　岩崎長久

50代の皆さん！　新たな県立高校改革が始まりますが、急増している新採用・若手教職員のために、しっかりと組合を引き継いでいきましょう。多忙化を止めるために、組合の力が必要です。

初詣なんか行かない

書記長　畠山幸子

神社に詣でなくなってどのくらい経つだろうか。神社仏閣、教会にいたるまで、建築や彫像等、「美」への強い崇敬の念は覚えるものの、できれば「信仰」の対象へ足を踏み入れたくはない。きびしい自然や、暴虐の限りを尽くす悪政の下、宗教が一定の役割を担ってきたことは認めるが、例えば、夫婦別姓に反対し、東京裁判と侵略戦争を否定し、祭政一致を唱え、現政権との強いつながりが指摘されている団体は、人の「救い」にはならない。

ましてこの正月、神社本庁傘下の全国の神社で、初詣客を狙って改憲の署名集めが行われたという。集客力のある正月を狙って、どさくさまぎれに署名を集めるなど許されることではない。さて、今年も忙しくなりそうだ。人が創ったこの世の中を、変えていくのは、やはり人だ。そして、人と人とのつながりだ。

あっちにぶつかり　こっちにぶつかり

執行副委員長　成田恭子

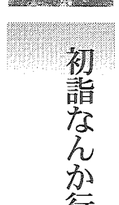

ひどく疲れたり落ち込んだりする時の特効薬は、幾つも持っています。その中の一つがマンガを読むこと。最近、読んだのが大島弓子です。大島マンガの主人公（猫や鳥、銀杏の実も）はみな物狂おしいほど無器用、あっちにぶつかり、こっちにぶつかり、けれど自分に真っ正直に生きています。なんだか元気が出てきます。お試しを。

さて変な空気が満ちています。時代の波に小器用に乗って生きたくはない、あっちにぶつかりこっちにぶつかり、ぶつかるのに疲れたらしばし深海に潜って波間に何が見えるか見据えなくては。見ざる聞かざる言わざるとは言っていられない年だと思っています。しっかり見よう、しっかり聞こう、しっかり話そう、年頭の思いです。

臨時国会を開催しないという暴挙のあおりをうけての1月半遅れの

しょう！